



第107号
2021年4月5日発行

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する

地域の会

～1月定例会・2月定例会 概要～

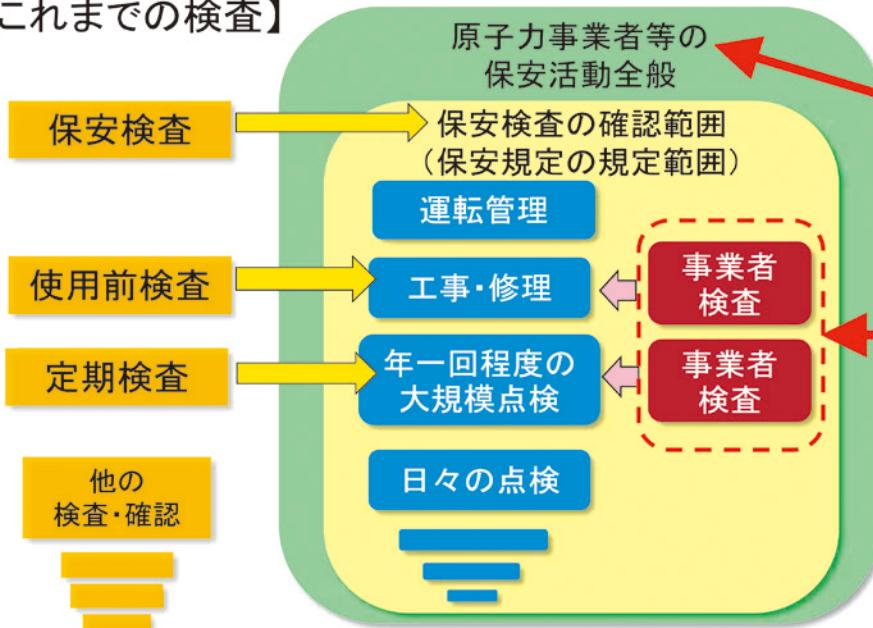
「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして充分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。



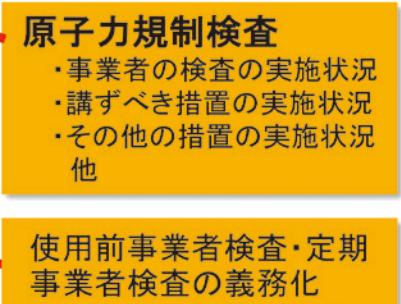
新検査制度（原子力規制検査）

- 規制要求への適合を維持することは、事業者の一義的責任であり、施設等の検査は事業者が実施する仕組みとした。
- 規制機関は、事業者の全ての保安活動を監視・評価を行う。
- 規制機関の検査は、原子力規制検査に一本化した。

【これまでの検査】



【新しい検査】



第212回定例会
原子力規制庁資料より

今後の「地域の会」定例会の開催案内 ※開催日時や場所は変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせ願います。

第214回定例会

日時：2021年4月14日(水) 18:30～20:50
場所：柏崎原子力広報センター 2階 研修室

新型コロナウイルス感染症対策により、傍聴席は1F実験室に設けます。定員は15名(先着)です。

第215回定例会

日時：2021年5月12日(水) 18:30～20:50
場所：柏崎原子力広報センター 2階 研修室

地域の会の活動はホームページをご覧いただけます。 <http://www.tiikinokai.jp>

1月

2021年1月20日(水)

211回定例会

出席者 14名(欠席4名) 場所 柏崎原子力広報センター(研修室)
オブザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、原子力規制事務所(原子力規制庁)、
地域担当官事務所(資源エネルギー庁)、東京電力HD(株)

令和2年度 新潟県原子力防災訓練について (新潟県、柏崎市、刈羽村)

Q
【前回定例会以降の動きについて】
水密扉の不適合について、県は月例状況確認でわかったのか。

地域の会第211回定例会は大雪のため1週間延期して開催した。また、新型コロナウィルス感染症の影響を受け、会議時間を短縮した。はじめに、前回定例会以降の動きについて各オブザーバーより説明を受け質疑応答を行った。その後、「令和2年度新潟県原子力防災訓練」について県・市・村より説明を受けた。委員は意見や今後の課題・要望などを述べた。



Q
【前回定例会以降の動きについて】
水密扉の不適合について、県は月例状況確認でわかったのか。

新潟県
(注)不適合事象の連絡自体については、メールでその都度連絡を受けている。

Q
水密扉は何回にもわたって故障があったらしいが、その都度連絡を受けているのか。

新潟県
東京電力が公表する前に連絡を受けている。

Q
それはいつ頃か。

新潟県
月例状況確認で説明を受けた。また、その前にメール等で不適合の情報を受けている。

Q
先般の大雪で東京電力はどのくらいの職員が通常通り出勤することができたのか。

東京電力
当社として、新潟県・柏崎市・刈羽村に手続き的にご理解をいただく必要があるという考えはこれまでと変わらない。橘田の発言については、周辺自治体含めた県内の皆さんに説明を尽くしていきたいという意味で申しあげたもの。

Q
「東京電力新潟本社の橋田代表は記者会見で『立地自治体以外の自治体や住民から納得をいただきかないまま再稼働はできない』と言及した」という新聞報道があつた。柏崎市、刈羽村以外の自治体からも同意を求めるということか。詳しく説明してほしい。

Q
た。水密扉の故障は安全に関わる問題。県はそういうことを知った時には、例えば技術委員会に掛けてみるなど今後は何かしらの対応をしていただきたい。

Q
東京電力は水密扉の不適合をホームページに載せているといつて地域の会に公表するわけでもなく、黙つていればわからないままの状況だったことに非常に不安を覚えている。東京電力は安全のために水密扉があると何度もCMしていたが、私たちには水密扉が故障していたことを全く知らなかつ

東京電力
県技術委員会は福島事故の検証に一区切りをつけまとめました。それから柏崎刈羽原発の安全を確保する本来の目的に生かそうという時に委員の年齢を理由に不再任にするとは、県が安全を検証していくこうという

東京電力
正確な数字は抑えられないが、そもそも出勤できなかつたことではなく、降雪状況をふまえて在宅勤務で勤務をするよう、朝の段階で指示を出したという状況。当然、発電所の運営や緊急時の対応にあたる所員については、宿直等で出勤していた状況である。

212回定例会

出席者 14名(欠席4名) 場所 柏崎原子力広報センター(研修室)
オガーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、原子力規制事務所(原子力規制庁)、
地域担当官事務所(資源エネルギー庁)、東京電力HD(株)

新原子力規制検査制度について (原子力規制庁)

地域の会第212回定例会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会議時間を短縮して開催した。まことに各オブザーバーから説明を受けて質疑応答を行った。その後、原子力規制庁より「新原子力規制検査制度」について説明を受けた。委員からは東京電力によるIDカード不正使用や7号機の安全対策工事の一部未完了等の問題を受け、多くの質問、意見が出された。また、規制側の安全性に対する重要度判断に関しても質問や意見が出された。



I-Dカード 不正使用について

Q 他人のI-Dカードを使って中央制御室に入室した問題について、使用者がI-Dカードを「紛失した」という報道もあつたが事実か。どのような取扱いをしていたのか。

東京電力 I-Dカードの不正使用の件は、1月23日に公表した情報※以外のものについて回答を差し控えさせていただくことをご理解いただきたい。

Q 「紛失」と報道されたのはどういったことか。

東京電力 その報道 자체を承知していないことが、いずれにせよ、当社から出した情報ではない。

Q 核を扱う事業者としてあり得ないことだと思う。規制庁は、東京電力の適格性について再審査しないで動かして良いと考えているのか。

規制庁 原子力規制委員会、規制庁は平成29年に柏崎刈羽原子力発電所6・7号機の設置変更許可を行うにあたり技術的な能力の審査の一環として設置・運転の適格性を有していることを確認した。今後も原子力規制検査等で適格性について確認していく。

Q 「紛失」と報道されたのはどういったことか。

Q この事案に係る関係者はどのくらいいるのか。

Q 本人確認という基本的なことができていない。

Q 2018年に関西電力の大飯原発で、重西要箇所に入る鍵を外者に貸してしまう部外者が発生し、当時、規制委員会は直ちに処分を行った。今回も規制委員会は直ちに処分について何も聞いていないが、昨年9月に起きたことにまだ処分がなされていいのはなぜか。

東京電力 本件の詳細については、核物質防護上、回答を差し控えさせていただきたい。また、関係者についても、個人の特定に至る情報といふことで、回答を差し控えさせていただく。

規制庁 現在、原子力規制検査の中で確認している。重要度判断を行っている。

Q

「Dカード不正使用の報告について規制府内でタイムラグがあったという報道だが実際はどうなつか。」

規制庁

今回の事案は委員長、委員会への報告は遅かったことは事実。委員会と規制庁の間での案件の重要度判断に齟齬があった可能性はある。

Q

刈羽村と柏崎市の説明会は工事未完了のまま行われた。工事が完了したあとにもう一度説明会を行うのか。

東京電力

工事未完了のまま説明会を実施したことは恐縮に思うが、現状をお伝えする機会をいたいと理解している。

Q

7号機の安全対策工事の一部未完了について

Q

工事の未完了が報告されたが、今後も地域への説明会を予定通り行うのか。

東京電力

同様のご意見は多々いただいているところ。ただ、説明会の趣旨は変わってしまうが、今回の件（「Dカード不正使用・工事未完了」）についても、この機会に皆さまにご説明し、ご意見をいただきたいため、このまま実施させていただきたいと考えている。

東京電力

今回の未完了の工事については、決して工事が全く管理されないなかつた、誰も知らないところ。ただ、説明会の件（「Dカード不正使

用できず工事完了として住民説明会を行つた。水密扉の件もそうだが、大きな施設の中で安全対策を次々継ぎ足しで行い、施設全体を把握しきれていないのではないか。

Q

東京電力の一連の問題にはがっかりしました。住民説明会は中止せず、市民の意見を汲み上げる場として活用するということか。

東京電力

今回の未完了の工事については、決して工事が全く管理されない状況で大変申し訳ないが、今回の事案も含めてご説明させていただくと同時に、しっかりとご意見をいた。だく場として考えていく。

- 管理を行うプロジェクト体制がしつかり機能しないうちに再稼働云々とい

ツプとして6号機側のものを使用するよう助言をいただき、6号機側のものを7号機でも使うものとして指定をしたもの、6号機の工事で管理をしてしまったもの。ただ、ご指摘の通りに頼る部分が大きいので、この仕事に限らず、どのような部分が間違いやすいか

を、本社と発電所の合同チームでプロジェクト体制を敷き、課題の洗い出しを行い、よりよい改善に繋げていきたいと考えている。

Q

う議論は無しにしてもらいたい。

県技術委員会について

Q

これまで県技術委員会の委員として検証、研究されてきた先生方を、県は年齢を理由に不再任とした。検証を本気で行つていいのか。

新潟県

県技術委員会の委員の任期は2年ごとの更新。福島原発事故原因の検証が終了し、本来の柏崎刈羽原子力発電所の安全対策の確認に必要な体制にしたいと考えている。

3台ずつ可搬型の陽圧化装置があり、7号機側の工事は完了していたが、審査の中、7号機側のバックア

Q

県技術委員会について、検証する方が例えれば国策の是非等について無責任に批評していくとすれば委員会自身の信頼性が疑わしくなる。その点で専門家の新しい知見を取り入れ、組織の入替も行お願意したい。

新潟県

技術委員会は学術的、専門的知識で議論すると知事も言つており、先入観や公平・中立が疑われることがあれば委員会そのものの存在意義が薄くなると考えている。委員の皆様にも公正・中立・客観的・技術的な立場から議論していただくようお願いしている。

- 県技術委員会の委員の年齢による不再任について規約の例外規定があるのならば、それによつて再任してもらいたい。

